

## 外務省・JICAからNGO側に対する質問事項

2013年12月13日

### (1) 対話のあり方について

・対話のあり方について良くない（数、やり方）とのご意見があったが、一方で現在、ナンプラを含め各州で対話が進んでいる。どこの州、郡のどの点が良くないという声を聞かれたのか、どなたからあがってきた声なのか、情報を共有いただきたい。

・日本のNGOの皆様が考えるあり得べき対話のあり方とはどのようなものか。

・対話の参加団体が少ないと考えるのであれば、まだ参加されていない団体にも声を掛けるのが良いと考えられるが、誰が誰に声をかけるべきか。州政府からか、それとも市民社会の窓口である市民社会プラットフォームからか。

・広く団体の参加を募る、又は財政的／物理的に参加できない団体に情報を共有していくためには、招待者／出席者リストの作成、議事要旨の作成や合意手続きは必須ではないか。

・政府と市民社会の間の対話である以上、両者が共催するべきではないか。州政府が一方的に設定した集会在批判されたように、市民社会の窓口が一方的に集会を設定した場合に政府側が対応できない場合があっても非難はできないのではないのか。

### (2) 土地問題について

・日本／現地のNGOはDUAT登録制度には反対なのか。登録しないと、土地の権利者がそもそも権利を持っていることを証明できないがゆえに、知らないうちに権利が消滅し不利益を被るのを阻止できないのではないか。政府が小農に技術や種・肥料、便宜やサービスを広く供与したくとも登録されていないと、その恩恵を得るチャンスを逃すことになるのではないか。

・**Shifting Cultivation** から常畑化への移行することについて反対の立場のコメントを頂いているが、**Shifting Cultivation** を今後も継続していきながら農民の生活水準を向上させるというモデルはあるのですか。成功例があるのであれば、それをナカラ地域に導入するために何が必要と考えているのか。

(了)